

四 半 期 報 告 書

(第80期第1四半期)

中 央 自 動 車 工 業 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月6日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5182

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務本部長 藤井 俊和

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5807

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務本部長 藤井 俊和

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	4,486,135	4,432,242	20,154,548
経常利益 (千円)	1,009,364	975,036	3,847,585
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	744,167	700,847	2,727,169
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	832,403	555,117	2,725,254
純資産額 (千円)	21,125,861	22,871,237	22,714,853
総資産額 (千円)	25,062,141	26,655,873	27,606,928
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	41.36	38.89	151.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	85.8	82.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国を起点とした保護主義と貿易摩擦への懸念や、金利引上げに伴う新興国をはじめとした国際金融への波及など先行き不透明さは残るものの、良好な世界経済を背景に引続き景気の緩やかな拡大が続きました。

国内新車総販売台数（軽を含む）の4～6月の実績は、登録車は販売実績が好調だった前年の反動減で前年同期比約3.0%減の75万台、燃費不正問題や増税の影響から脱した軽自動車が同約2.4%増の44万台となり、全体では同約1.1%減の119万台となりました。

このような環境下、当社グループは、昨年開設した研究開発施設の中之島R&Dセンターを活用し、更なる商品開発力と品質向上に努めると共に、地域密着型営業を通じた取引先との関係強化、オリジナル商品のシェア拡大と異業種を含めた新規開拓および新しいビジネスモデルの構築に取り組みました。

これにより、当社グループの売上高は44億32百万円（前年同期比98.8%）、営業利益は8億22百万円（同101.1%）、経常利益は9億75百万円（同96.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億円（同94.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態を分析しますと、

① 総資産合計は266億55百万円と前連結会計年度末に比べて9億51百万円減少しております。

減少の主なもの、受取手形及び売掛金が8億39百万円、有価証券が5億円であります。

増加の主なもの、投資有価証券が3億37百万円であります。

② 負債合計は37億84百万円と前連結会計年度末に比べて11億7百万円減少しております。

減少の主なもの、支払手形及び買掛金が6億2百万円、未払法人税等が4億85百万円であります。

③ 純資産合計は228億71百万円と前連結会計年度末に比べて1億56百万円増加しております。

増加の主なもの、利益剰余金が3億2百万円あります。

減少の主なもの、その他有価証券評価差額金が1億50百万円あります。

なお、自己資本比率は、82.3%から85.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は96百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,020,000	20,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	20,020,000	20,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	—	20,020	—	1,001,000	—	4,184,339

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,904,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 229,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,879,700	178,797	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	20,020,000	—	—
総株主の議決権	—	178,797	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権130個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央自動車工業(株)	大阪市北区中之島四丁目 2番30号	1,904,300	—	1,904,300	9.51
(相互保有株式) 石川トヨペット(株)	石川県金沢市浅野本町口104	200,000	—	200,000	1.00
エイスインターナショナル ルトレード(株)	東京都中央区日本橋一丁目 3番13号	29,000	—	29,000	0.14
計	—	2,133,300	—	2,133,300	10.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,053,620	10,045,861
受取手形及び売掛金	※2 2,938,524	※2 2,098,626
有価証券	500,090	—
商品及び製品	543,971	676,544
仕掛品	3,920	4,875
原材料及び貯蔵品	12,274	12,464
その他	103,379	98,098
貸倒引当金	△4,419	△4,370
流動資産合計	14,151,362	12,932,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	857,828	844,820
土地	1,588,043	1,588,043
その他（純額）	82,951	84,483
有形固定資産合計	2,528,822	2,517,346
無形固定資産		
のれん	73,092	18,273
その他	377,816	355,651
無形固定資産合計	450,908	373,925
投資その他の資産		
投資有価証券	9,610,270	9,948,136
繰延税金資産	205,101	222,744
その他	660,462	661,619
投資その他の資産合計	10,475,835	10,832,500
固定資産合計	13,455,566	13,723,772
資産合計	27,606,928	26,655,873
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,880,237	※2 1,277,253
未払法人税等	748,444	262,892
賞与引当金	292,253	148,066
その他	727,318	857,969
流動負債合計	3,648,254	2,546,182
固定負債		
退職給付に係る負債	1,148,386	1,142,709
その他	95,433	95,744
固定負債合計	1,243,820	1,238,454
負債合計	4,892,075	3,784,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金	4,215,365	4,215,365
利益剰余金	17,317,232	17,619,534
自己株式	△717,406	△717,595
株主資本合計	21,816,191	22,118,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	984,486	834,407
繰延ヘッジ損益	510	△1,013
退職給付に係る調整累計額	△86,335	△80,461
その他の包括利益累計額合計	898,662	752,932
純資産合計	22,714,853	22,871,237
負債純資産合計	27,606,928	26,655,873

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,486,135	4,432,242
売上原価	2,582,411	2,497,548
売上総利益	1,903,724	1,934,693
販売費及び一般管理費	1,090,709	1,112,567
営業利益	813,014	822,126
営業外収益		
受取配当金	35,702	35,655
受取賃貸料	14,307	13,468
持分法による投資利益	140,831	101,160
その他	12,962	10,512
営業外収益合計	203,804	160,796
営業外費用		
支払手数料	2,288	1,847
賃貸収入原価	5,099	4,954
その他	66	1,086
営業外費用合計	7,454	7,887
経常利益	1,009,364	975,036
税金等調整前四半期純利益	1,009,364	975,036
法人税、住民税及び事業税	219,972	221,878
法人税等調整額	45,224	52,310
法人税等合計	265,196	274,188
四半期純利益	744,167	700,847
親会社株主に帰属する四半期純利益	744,167	700,847

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	744,167	700,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,173	△162,233
繰延ヘッジ損益	△603	△1,523
退職給付に係る調整額	4,986	5,873
持分法適用会社に対する持分相当額	36,679	12,154
その他の包括利益合計	88,236	△145,729
四半期包括利益	832,403	555,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	832,403	555,117

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高 (輸出手形割引高を含む)	639,420千円	627,201千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	1,553千円	2,824千円
支払手形	5,599	7,348

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	39,967千円	48,877千円
のれん償却額	54,818	54,818

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	343,688	19.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	398,545	22.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車関連事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	41円36銭	38円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	744,167	700,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	744,167	700,847
普通株式の期中平均株式数(株)	17,993,595	18,020,385

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、平成30年7月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

- | | |
|--------------------------|--|
| ① 処分期日 | 平成30年8月3日 |
| ② 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 24,500株 |
| ③ 処分価額 | 1株につき1,819円 |
| ④ 処分総額 | 44,565千円 |
| ⑤ 処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| ⑥ 出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| ⑦ 処分先及びその人数
並びに処分株式の数 | 当社の取締役（社外取締役を除く）
9名 24,500株 |
| ⑧ その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

(2) 処分の目的及び理由

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」）に対して、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」）を導入することを決議し、また、平成29年6月27日開催の第78回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額60百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割当を受けた日より3年間から8年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月3日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月6日

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂田信一郎は、当社の第80期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。